

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今月28日からは、本市においても、これまで会場整備や機運の醸成など準備を進めてきた「いきいき茨城ゆめ国体」が開会され、来月12日からは「いきいき茨城ゆめ大会」も開催されます。残すところ3週間余りとなり、いよいよ準備も大詰めを迎え、最終段階へと突入してきているものと思います。

先月15日は太田まつり特設ステージを会場に、市内小中学校及び県立特別支援学校を含む20校、それぞれの学校で採火された炬火が20名の代表児童生徒により集火され、「常陸太田子育て一番 未来の火」と名付けられた常陸太田市の火として、炬火受け皿に点火される集火式が開催されるなど、国体に向けた子どもたちのかかわりや地域の盛り上がりが徐々に伝わるようになってきているものと感じました。

ぜひ全国から茨城に、そして、本市に来られる選手や応援の関係者の皆さんが、今回の国体を機に、再び常陸太田市を訪れていただけるようなおもてなしに心がけてお迎えできるよう、万全な受け入れ態勢及び大会運営に期待をしています。また、次回の茨城国体開催につなぐ意味からも、特に未来を担う子どもたちにはできるだけかかわりを持っていただき、今回の体験を生かしていただけたらと願うところであります。

それでは、質問に入ります。

1つ目は地域特性を生かした産業の振興について。

(1) チーズ製造商品化プロジェクト事業についてであります。

この事業は、地方創生推進交付金を活用し、常陸太田チーズ製造商品化プロジェクト協議会を立ち上げ、六次産業化の推進と地域ブランドの創出による地域産業の活性化を目指して、平成29年度から事業展開されているものと認識しています。

昨今のチーズ産業に目を向けてみますと、さまざまな食べ方で人気広がっているチーズであります。農林水産省の調査でも2013年度以降、消費者が前年を超え続け、2018年度には前年比4.1%増の35万2,930トンと4年連続で過去最高となり、ホットペッパーグルメ外食総研の調査でも、9割以上が「チーズが好き」と回答されるなどチーズ人気が高まっているとのことでもあります。

その背景には、チーズを使った料理が外食などで増えていることや、日欧の経済連携協定EPAが発行されたことで、本場のチーズが割安で食べられる機会が増えたこと、認知症予防や血管年齢若返りなど、予防医学を切り口としたチーズの健康機能が注目されていること、さらには、家庭でお酒と合わせてよく食べるおつまみ調査においても半数近くがチーズと挙げるなど、家飲み需要の高さも要因の一つとも言われるなどさまざまであります。

そんなブームさえ感じられるチーズを取り巻く環境ですが、国内のチーズ工房数も2010年は約150カ所だけだったものが、2017年度には306カ所と着実に増加していると発表されています。そのような中、商品化されるチーズの品質はもちろんでありますが、同じように販路の確保というものが大変重要になってくると思います。

そこで、商品化に向けた進捗状況について、①として、商品のターゲット及び販路の確保等についてお伺いをいたします。

また、今年6月には来春の販売開始を目指し、地域おこし協力隊の2人が地元産の生乳を使ったオリジナルチーズの商品化に取り組んでいる旨新聞に取り上げられるとともに、秋には旧里美給食センターをチーズ工房として改修工事をスタートさせるものと報道も行われ、市民の間でもどんなチーズができるのか今から楽しみとの声が聞かれるなど、関心が高まってきています。

そこで、これまでに北海道や栃木県のチーズ工房で研修を受けるなど、試作品作りに励まれてきていると伺っておりますが、②として、製造技術者の育成も含めた制度体制についてお伺いをいたします。

そして、本定例会にも、農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例の制定が議案として上程されていますが、③として、本格稼働までのスケジュール及び運営主体についてお伺いをいたします。

2つ目は生活環境の整備について、(1)空き家対策についてであります。

少子高齢化や人口減少などの影響もあり、全国的な社会問題の一つに空き家問題が挙げられます。今後、高齢化がますます顕著になり、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯が増えていくことは間違いありません。地方から都会などへ出ていった子どもの多くが実家に戻ってこないという現状もあり、主がなくなった住宅が空き家になって残ってしまい、相続した子どもも遠方に住んでいるために使われなくなる、こうした流れにより、特に戸建ての空き家が上昇していると考えられています。

空き家であっても、比較的きれいな状態で新しい住人が見込める場合や、定期的に管理する人がいるケースなどは問題ありませんが、懸念されるのは管理ができなくなって放置されてしまう空き家であります。

空き家が放置されると周辺の景観を乱したり、害獣の発生源になったりするなど、周辺住民への悪影響が及ぼされ、犯罪の温床になるという心配も考えられるわけであります。現に昨年5月には、松山刑務所を脱走した受刑者が広島県向島の空き家の屋根裏に潜伏するなどして23日間も逃走を続けた事件は記憶に新しいと思いますし、私の近所でも、今年の3月に空き家の不穏な状況に隣人から相談を受け、警察や市役所、東京電力等に相談を持ちかける事案が発生するなど、空き家問題が身近なところでもすでに起こってきている状況にあります。

そのような中、国においては2014年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、2015年5月に完全施行されました。本市においても、2013年7月に「常陸太田市空家の適正管理に関する条例」が制定されるとともに、2015年6月には「常陸太田市空き家バンク制度」が創設されるなど、空き家対策が進められてきているのは周知のとおりであります。そして、昨年11月から有識者や地域の方々と構成された「常陸太田市空家等対策協議会」で協議が重ねられ、今年3月には「常陸太田市空家等対策計画」が策定され具体的な方策等が示されました。中身を拝見してみますと、空き家の実態調査に基づく現状からの課題等の考察や、空き家対策の基本方針及び具体的な施策に至るまで、非常によくまとまった計画となっているよ

うに感じました。あとは計画期間となっている今年度から2023年度までの5年間でいかに実行に移していくかが大切であると思っています。

そこで、本計画も含めた空き家対策について幾つか質問をさせていただきます。

まずは、今後の空き家対策の基礎資料とするために、2016年10月から2017年9月にかけて市内全域にわたり空き家実態調査を行い、老朽度や危険度を小規模な修繕により再利用が可能な状態であるA判定から、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫し、緊急度が極めて高いD判定まで、ランク別、さらには市内4地区別に集計され、計画の中に実態がわかりやすく掲載されていますが、①として、この大がかりな実態調査以降の、通常の業務における空き家の調査についてはどのように進められているのか、お伺いをいたします。

また、6月から7月にかけて実施した議会報告・意見交換会において、今後の意見交換会のテーマとして、農林業、教育、福祉、空き家、健康作り、子育て、公共交通、環境の8つの選択の中から、複数回答可で関心のあるテーマについてアンケートを行ったところ、2番目に関心の高かった福祉の14%を大きく引き離して、空き家が20%と最も関心のある分野であることがわかりました。実数では、アンケート回答者129名のうち55名の方が選択されており、実に43%の方が関心を示している結果となりました。そのような結果からも、市民の空き家に対する関心の高さがうかがい知れるわけですが、これまでも適切な管理を行うよう、助言や指導を行ってきたという中で、②として、市内における空き家に関する相談体制や連携についてはどのように進められているのか、お伺いをいたします。

また、前述のA判定や、損傷も見られるが多少の改修工事により再利用が可能な状態であるB判定の空き家については、その利活用とあわせ、移住定住政策の推進策として空き家バンクが開設されていますが、③として、空き家バンクの登録及び利活用状況についてお伺いをいたします。

そして、空き家の所有者等の中には、具体的な管理方法がわからないといったケースや、自分や家族が住む建物に資金を投じるのは納得できても、必要がなくなって処分をするものに対して費用をかけることに抵抗を感じるといった心理もあるものと推察しますが、計画の中でも明記されているように、市民全体で問題意識を共有することが発生抑制の最善策であると私も考えています。そこで④として、空き家対策における啓発活動についてはどのように進められているのか、お伺いをいたします。

最後に、空き家等の問題は地域社会全体の問題であり、空家等対策協議会を初め、関係機関と連携を図るとともに、市民はもちろん、町会等の地域からの情報が極めて重要であると思います。

そこで⑤として、町会やコミュニティ組織など、地域との連携体制については今後どのように考えられているのか、お伺いをいたします。

以上2項目、8点についてお伺いをいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 チーズ製造商品化プロジェクト事業について、3点のご質問にお答えいたします。

初めに、商品のターゲット及び販路の確保等につきましては、一昨年に実施をいたしました市場及び販路調査等をもとに、プロジェクト協議会により協議を行ってまいりました。その中で、当初は県内外のスーパーやデパート等、大型量販店などへの販売につきましても視野に入れ、検討していたところでございますが、バイヤー等による仕入れ時の低廉な価格設定等が危惧されるという意見が多数ありましたことから、当初の販売先といたしましては、県内の水戸市や近隣市町村のレストラン等の飲食店、道の駅等でのお土産品、市内の学校給食等への提供などにターゲットを絞り込んだところでございます。

これらの方針を受けまして、昨年度はレストラン等の飲食店を対象に、各店舗で使用するチーズの種類や使用量、価格帯等のアンケート調査結果や、道の駅等でのお土産品、学校給食への供給などで需要が見込まれるチーズに絞り込みをいたしまして、製造するチーズをナチュラルチーズの中のフレッシュ系のモッツァレラチーズ、カチョカバロ、ストリングチーズや3カ月程度の熟成を行うゴーダチーズ、パンやお菓子、ソフトクリームなどへの利用が可能なフロマージュブランの5種類のチーズを基本に製造することとしております。

また今年度は、それらのチーズの中で、モッツァレラチーズ、カチョカバロ、ストリングチーズ、フロマージュブランの4種類の試作品作りを行いながら、5月から7月にかけて、水戸市や近隣市町村のレストラン等を中心に約50店舗への訪問を行い、試作品を提供しながら、あわせて、価格帯、試作品の感想、ご意見などのアンケートを実施いたしまして、8月末時点で約30店舗よりご回答いただいております。主な意見といたしましては、地元のチーズと地場産物を合わせた料理の提供をしていきたい、常陸太田市は酪農も盛んだったことを知り、ぜひチーズも使ってみたいなど、ご好評いただいているところでございます。

今般のレストランのコンセプトといたしまして、地産地消や県産材、県北地域の地場産物を積極的に取り入れる店舗が増えてきておりますので、引き続き飲食店等への試作品の提供や訪問を重ね、販路の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の製造技術者の育成も含めた製造体制についてのご質問にお答えいたします。

昨年11月から2名の技術者が旧里美給食センターにおきまして試作品作りを行いながら、北海道を初め、栃木県や宮城県の工房や研修施設におきまして、作るチーズの種類に合わせた研修等を行ってきたところでございますが、昨年7月から研修や試作品づくりを重ねてまいりました技術者が本人の一身上の都合によりまして、6月末で退職することとなりました。このため、再度技術者を確保するために、7月初旬から市のホームページやチーズの専門機関でありますNPO法人チーズプロフェッショナル協会等のホームページやハローワーク等で募集をするとともに、各地で行われているチーズ研修会やチーズセミナー等における募集の案内チラシ等の配布のほか、チーズ協議会の顧問や委員の皆様の幅広い人脈等による人材確保のための情報収集等のお願いをしてきているところでございます。

また、製造技術者とあわせまして、パートタイマーにつきましても、延べ人数で4名程度の募集を行い、チーズ工房のオープンに向けまして、製造体制の構築に取り組んでいるところござ

います。

続きまして、3点目の本格稼働までのスケジュール及び運営主体についてのご質問にお答えいたします。

まず、チーズ工場の改修及び製造設備等の設置につきましては、本年4月に製造設備の入札、契約等を行い6月から委託事業者によりまして製造設備の製造を行っており、10月から始まりまず改修工事とあわせまして、製造設備の設置等を進め、来年1月より試運転及び新たな機械による試作品作りを重ねまして、品質の向上と販路の確保・拡大を進めてまいりたいと考えております。

また、今期定例会に「農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例」を上程しているところでございますが、運営主体につきましては、これまでに本施設の運営をお願いする事業者と協議を行っているところでございまして、今後の予定といたしましては、11月に公の施設の指定管理者選定委員会において指定管理予定者の選考等を行いまして、ここで決定いたしました事業者につきましては、12月の定例議会に指定管理予定者の指定について上程をさせていただき予定で進めることとしております。

また、工場のオープンにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、来年1月からの試作品作りを行いまして、品質の向上を図りながら、3月には保健所など関係機関への各種申請を行い、営業許可取得後に、令和2年5月の稼働を目指しまして、現在、事業に取り組んでるところでございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 空き家対策について、市民生活部関連の4点のご質問にお答えいたします。

初めに、本市における空き家対策について述べさせていただきますと、本市では老朽化等により、市民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家と、移住定住促進の観点から利活用可能な空き家を対象とした空き家対策を行っているところでございます。本年3月には「常陸太田市空き家等対策計画」を策定いたしましたことから、今後はこの計画に基づいた施策により、空き家対策等を進めてまいりたいと考えております。

それでは、1点目の空き家調査の現況についてのご質問にお答えいたします。

市内の空き家調査につきましては、議員ご発言のとおり、平成28年度から29年度にかけて、市内全域を対象とした実態調査を実施し、データベース化を図り管理をしているところでございます。実態調査後の調査につきましては、市民等からの情報提供、職員による発見により、調査を行っているところでございます。

次に、2点目の空き家関係の相談体制についてでございますが、市民協働推進課、少子化・人口減少対策課及び各支所地域振興課において相談を受け付けし、相談の内容によりましては、それぞれの担当課へ案内しているところでございます。また、所有者の特定等に際しましては、税務課や市民課等と連携をしながら進めているところでございます。

次に、4点目の空き家関係の啓発活動についてでございますが、空き家バンクへの登録や空き家の適正管理を促すためのチラシを作成し、固定資産税納税通知書発送時に同封するとともに、市広報紙やホームページ等において啓発活動を行っているところであり、チラシの同封を始めた平成28年度以降、空き家バンクに関する相談や所有者等から空き家の管理に関する相談が増加し、空き家バンクの登録件数も増加していることから、効果があるものと考えております。

最後に、5点目の町会やコミュニティ組織などの地域との連携体制を今後どのように進めるのかについてでございますが、空き家等の把握に関しましては、これまで市民等から情報を提供していただいたところではありますが、近隣の住民を初めとする市民や町会、コミュニティ等からの情報が重要でありますことから、地域との連携体制を構築し、空き家等の把握に努めるとともに、空き家の適正管理、利活用についての啓発も含めて努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 空き家対策についての3点目、空き家バンクの登録及び利用状況に係るご質問にお答えいたします。

本市における空き家バンクは、平成27年7月に開設し、本年7月末までに空き家所有者から登録申請のあった物件は97件でございますが、うち書類、現地調査を行い、仲介不動産業者が決定し、登録に至った件数が67件でございます。このうち成約に至った物件が40件で、売却、賃貸の別に見ますと、売却が32件、賃貸が8件となっております。なお、現在の登録物件数は17件で、同じく売却、賃貸別に見ますと、売却が14件、賃貸が2件、売却、賃貸どちらでも可能なものが1件となっております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）①のターゲットについては、水戸市や近隣市町村のレストラン等の飲食店に絞り込んで、訪問やアンケートを実施し、試作品を提供するなど販路の確保にもつなげている旨理解をいたしました。一方で、お膝元である市内飲食店へのアプローチも大切であると考えておりますけれども、市内飲食店訪問等についてはどのような状況なのか伺いをいたします。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 市内の飲食店につきましては、こちらにつきましても対象となる飲食店舗をリストアップをいたしまして、こうした試作品等の提供を始めてきているところでございまして、引き続き販路の確保と拡大を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ある地元の業者さんだったんですけども、地元はまだまだ情報が少ないというようなお話もありますので、ぜひお膝元、市内の飲食店にも積極的なアプローチをお願いをしたいと思います。

また、自分も5月に開催された市内のイベント時に、幸いに試食をさせていただく機会を得ま

して、モッツァレラチーズとトマトにオリーブオイルや乾燥バジルなどをかけたカプレーゼや、カチョカバロをフランスパンにのせてこんがり焼き目を付けるなど、アレンジの効いた試作品を試食させていただいたわけですが、素直に美味しいと感じられるできればに加えて、レシピとしての提供の仕方などが今後の展開が非常に楽しみであると期待を抱いたところでございます。

そのようなことから、多くの方にこの存在、このおいしさというものを知っていただくことが重要になってくるわけですが、この試食会の開催等については、どのような状況なのか伺いたします。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 試食会の開催等につきましては、10月から始まります改修工事が終了した後、12月末を目途に備品の設置等が整いますことから、新たな製造の施設におきまして試作品作りを始めます来年の1月から、地元の方々や酪農家関係者等を対象にいたしまして、工房の見学会や試食会等を実施してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 先ほども既に近隣のレストランから、ぜひ使ってみたいという評価もいただいているということですので、しっかりと実績へとつながるよう、さらなる販路の確保に力を注いでいってほしいのと、先ほど言ったように、地元市民に向けたPRもあわせて進めていっていただきたいと望みます。

次に、②の製造技術者については、現在のところ1名になってしまい、さまざまなルートを駆使して募集を行っているということですが、何といっても、物作りは人が重要であるということはいまでもありません。そのような中、昨年から育成を進めてきた2人は地域おこし協力隊の制度を活用しての採用であったと思いますが、今回の再募集も同じように、地域おこし協力隊として採用を考えてるのか、伺いをいたします。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 これまでの製造技術者につきましては、地域おこし協力隊の制度を活用しまして技術者を確保してきたところではございますけれども、市内の在住者やこの制度以外の採用も考えられますことから、予算なども含めまして対応できるように進めますとともに、4名のパートタイマーの確保につきましても、今後、遅滞のないよう体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） チーズ作りに限らず、この物作りの技術者というのは、やはりこの知識と経験によって、その技がより磨かれていくものであると確信をしています。とりわけチーズ作りは、乳酸菌などの生き物を扱う上、温度や湿度などの微妙な変化や、原料となる牛乳のたんぱく質や脂肪の割合も、同じ牛から採れたものでも季節によって変化するといわれるなど、まさに経験がものをいう分野であると思っています。研修や試作品作りを重ねてきた技術者が、現在1名となってしまっている中、早急な人材確保が急務であると考えますので、ぜひ職人として長く

勤められる可能性のある方の採用を念頭に、募集に力を注いでほしいと望みます。

次、③のスケジュール及び運営主体に関しては、おおむね理解をいたしました。ぜひ計画どおり、来年5月から本格稼働できることを期待しています。

次に、大項目2、(1)空き家対策についてです。①の計画策定の基礎資料とするための実態調査以降の現況についてですが、実数というのはなかなか把握することは難しいと思いますけれども、間違いなく状況は、その後、2年が経過する中、年々変化しているものと考えられます。現状では市民からの情報提供や職員による発見により調査しているということで、その実態調査のときから見ますと消極的な感じもしますけれども、今回の計画書の中でも総務省統計局の調査では、本市の空き家総数が平成20年は2,440戸で、平成25年が2,220戸と、全国的には増加、茨城県は横ばいといった中、本市は減少している状況にあると記載されている一方で、平成29年の実態調査の結果によると、空き家の合計が970戸となっています。この4年間で、この数字が半数以下に減少しているとは考えにくいわけでありますけれども、この970戸という数字はあくまでも空き家の総数ではなく、調査の対象となった戸数と捉えていいのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 議員ご発言のとおり、970軒は本市が実施いたしました1,201軒の実態調査の結果空き家と判明した件数でございます。

総務省が実施しております住宅土地統計調査は、国勢調査のような全数調査ではなく、抽出した搜索のデータをもとにした標本調査であることや、「空き家対策の推進に関する特別措置法」における空き家の定義が異なっているため、必然的に差が生じているものでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) わかりました。

この適正な管理を促進する上でも、できるだけ正確な実態把握というものが重要になってくると思いますので、できるだけ定期的の実態調査を行って、データベース化された情報の更新にも努めていただきたいと望みます。

②の町内における相談体制については、市民協働推進課と少子化・人口減少対策課を中心に、相談内容によって割り振っているということですが、市民にとってはこのワンストップ窓口で対応していただけると、大変シンプルでわかりやすく利便性も高まるのとあわせて、空き家対策への効率もアップするようになっていきます。県内においては牛久市や筑西市が専門部署として空き家対策推進課を設置し、近隣自治体でも、ひたちなか市や笠間市が空き家対策推進室を立ち上げるなど、その対策に専念して当たっているようです。ぜひ本市においても、今後深刻化が予想される空き家対策については、窓口の一元化を検討して推進していただきたいと、こちらは要望いたします。

③の空き家バンクの登録及び利活用状況については、開設以降4年間で、登録物件67件中40件もが成立に至ったということで、約6倍の成約率というのはかなり評価すべき値であるというふうに思っています。ぜひ、この成約に至った事例などをうまく紹介していきながら登録物件

を増やして、利活用へとつながるよう、引き続き推進していただきたいと思います。

また、市の空き家バンクのホームページを見てみますと、現在登録されている物件と成約された物件、さらには登録調整中の物件がそれぞれ掲載されておりますけれども、先ほどの答弁で、これまでに97件の登録申請があったということですが、登録に至らなかった物件は何件ぐらいあるのか、またそういった物件については、その後どのような指導を行っているのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 申請があり、登録ができていない件数は30件でございます。この30件のうち、13件につきましては、現在、宅建協会を介した仲介業者の選定など、登録に向けた準備を進めている物件でございます。残りの物件につきましては、申請はしたものの、空き家バンク制度を利用せず、個人間で売買が成立し、登録前に取り下げを行ったものでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） となりますと、登録申請があった物件についてはほぼ登録に値する物件ということで、いわゆる損傷も見られるが、多少の改修工事により再利用が可能な状態のもので、仲介不動産業者が登録決定に悩んでしまうような物件というのはそもそも申請されていないといった状況と理解をしてよろしいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 そのとおりでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。また、現在の登録物件数、先ほど17軒ということで、成約に至らなかった27軒と若干この数字が件数に一致しないというのはどのような理由からなのかをちょっとお伺いをします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 現在の登録物件数と成約に至らなかったと物件数の差でございますが、所有者の諸事情により、申請はしたものの取り下げとなった物件、また、空き家バンク制度を利用せず、個人間で売買が成立したものでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。

次、④の啓発活動については、チラシや市の広報紙及びホームページ等を活用し行っているとのことで、相談や空き家バンクの登録が増えるなど効果も出ているということですが、この空き家の管理や活用方法については、全体像をもっとわかりやすく市民に伝えることが必要であると感じています。空き家になってからの初期の段階での活用方法や、一定期間が経過してしまっからの管理、さらには負の財産として相続することを抑制するような働きかけなど、時系列で表示をしたり、空き家リフォーム工事助成金をはじめ、空き家の家財道具等の処理に要する費用の一部助成や、今年度からスタートした空き家の点検や除草等の費用の一部助成など、各種助成制度も含め、もっと積極的に市民へ周知することが大切であると考えています。

例えば小冊子等を作成して啓発することなども有効であるというふうに思いますし、金沢市などでは「みんなで取り組む空き家対策」といった、20ページにわたる絵や図を多用したわかりやすいハンドブックを作成して、空き家問題に直面している人もそうでない人も、空き家の問題を考えようといった取り組みを実施しています。そのような先進事例も参考にしながら、ぜひよりよい啓発活動を図っていただきたいと思いますというふうに望みます。

次に、⑤の町会やコミュニティ組織など地域との連携については、空き家に係る責任というのはもちろんその所有者にあるわけですが、空き家の背景にはさまざまな問題が考えられるため、所有者だけでなく、地域住民や関連事業者、そして行政が、ともに問題解決に向けて考え、行動していくことが大切であるというふうに思います。そのためには、地域との連携というものが欠かすことのできない重要な要素であり、情報提供していただくだけでなく、身近な存在する空き家に関心を持っていただいて、自分たちの問題としてできる範囲でその対応に協力いただけるよう、例えば出前講座などを通じ、機運の醸成を図っていくことも必要であるというふうに考えています。

全国の自治体では、自治会と空き家所有の良好な関係を築くことで、管理不全な空き家の発生を抑制することを目的に、自治会による空き家の見守り活動を支援したり、地域の自治組織が主体となって行う空き家の発生予防や活用等の空き家対策の取り組みを支援するなど、地域との連携を深め、支援制度を設けて空き家の活用を推進している事例もありますし、除去跡地等の固定資産税を一定期間免除する措置を設けることで、空き家の解体除去を推進している事例もあります。

最近なって、私の住んでいる鯨ヶ丘地域でも、空き家が2軒解体され、さらに現在、1軒が解体を予定しているなど、古い建物の解体の動きが急に進んできています。所有者に話を伺ったところ、負の財産を子どもに渡すわけにはいかないので、自分の代で処分する決断に至ったということで、まさにこの人生の終活の1つとして捉え、ある意味、模範的な、見習うべき行動であると感じられるわけであります。

ぜひこの空き家対策については、しっかりと、まずは家族間において十分な話し合いを推奨するとともに、負の財産とならないよう地域を挙げた予防に努め、できる限り同じ負「ふ」でもです、富「とみ」の富の財産として建物等が有効活用できるような市民意識の醸成を目指して、3月に策定された空家等対策計画に基づいた政策の遂行に期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。